

第 3 期守山市スポーツ推進計画骨子(案)について

1 計画策定の趣旨

1 年以上に亘る新型コロナウイルス感染拡大は、スポーツを取り巻く環境に大きな影響を及ぼしています。そのような中、開催された東京2020オリンピックでは、日本人選手がめざましい活躍をみせ、特に彦根市出身の大橋悠衣選手は競泳女子 2 種目で金メダルを獲得、また引き続き開催されたパラリンピックでは栗東市出身の木村敬一選手が競泳 2 種目で金メダルと銀メダルを獲得、本市がホストタウンをつとめたトルコ共和国の女子ゴールボールチームが金メダルを獲得、さらには本市出身の井上舞美選手と南井瑛翔選手が水泳競技で素晴らしい活躍をされるなど、コロナ禍という困難に立ち向かっている私たちに大きな夢と希望を与えてくれました。

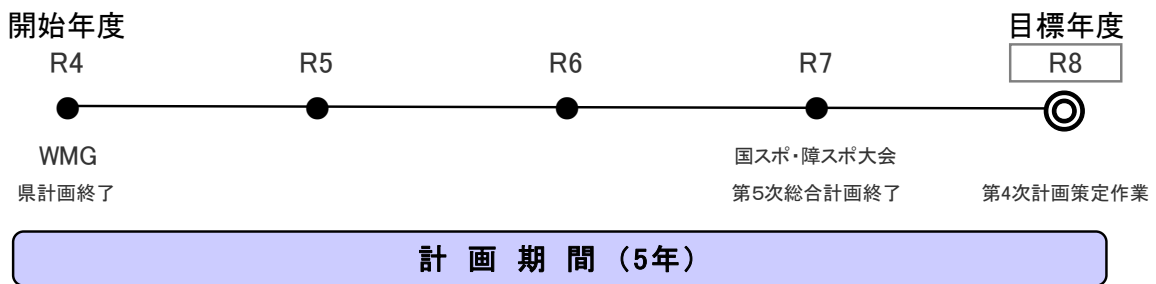
スポーツは、夢と希望を未来へつなげる大きなチカラを秘めています。今般、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが、どこでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる「健康元気なまち」をめざし、「第 3 期守山市スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

スポーツ基本法第 10 条に基づく計画で、国の「スポーツ基本計画」、県の「滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、本市の上位計画である総合計画と整合を図るとともに、関連計画との連携を図り、本市のスポーツの基本的方向性を示すものです。

3 計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間



4 第 2 期計画(平成23年度～令和 3 年度)における主な取組結果

(1) 基本理念

スポーツを通じたすこやかまちづくりの構築

(2) 数値目標の達成状況

成人の各世代の週 1 回以上のスポーツの実施率【目標：50%以上】

	全体	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代
平成 20 年	49%	30%	33%	41%	53%	62%	67%	—
令和 2 年	60%	58%	53%	<u>49%</u>	<u>48%</u>	65%	76%	<u>48%</u>

(3) 基本方針の主な取組み

基本方針	主な成果
まちづくり・健康づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 総合型地域スポーツクラブ全7学区設置完了・ 各学区にグラウンドゴルフ場設置・ 「スポーツフェスティバルもりやま」においてニュースポーツの普及啓発
ひとづくり	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校教員体育科指導力向上事業を実施・ 外部指導者等の活用推進・ もりやまエコパーク交流拠点施設に温水プールを設置し、明富中学校水泳部創部
環境づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 市民球場耐震改修、守山市民運動公園人工芝テニスコート、もりやまエコパーク交流拠点施設オープン・ 公共施設予約システム導入・ 国体種目の競技力向上に向けて支援実施

(4) 課題

- ・ 目標の成人の週1回以上のスポーツ実施率は全体で60%であり、各年代でも概ね50%以上となっているものの、40代、50代、80代が達成できていないため、当該年齢層のスポーツの実施率を高める必要があります。
- ・ スポーツ少年団の団員数が減少しており、これは共働き世帯の増加により休日に両親と過ごす家庭が増えていることや、スポーツ少年団以外の民間クラブチームに加入する児童が増えていることも要因と考えられます。
- ・ 令和4年にワールドマスターズゲームズ2021関西大会、令和7年に国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会が本市で開催されます。
- ・ 国体種目やエコパークの施設整備が進むことから、社会体育施設等を身近に感じて気軽に運動できる環境を整え、「遊び」や「スポーツ」の実施を高める必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々なスポーツイベントが中止になっており、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツイベントのあり方を検討する必要があります。

5 第3期計画の骨子案

(1) 基本理念

「誰もが」「どこでも」「いつまでも」 レッツスポーツ！
～『健康元気なまち』をめざして～

(2) 目標

成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率 **65%**

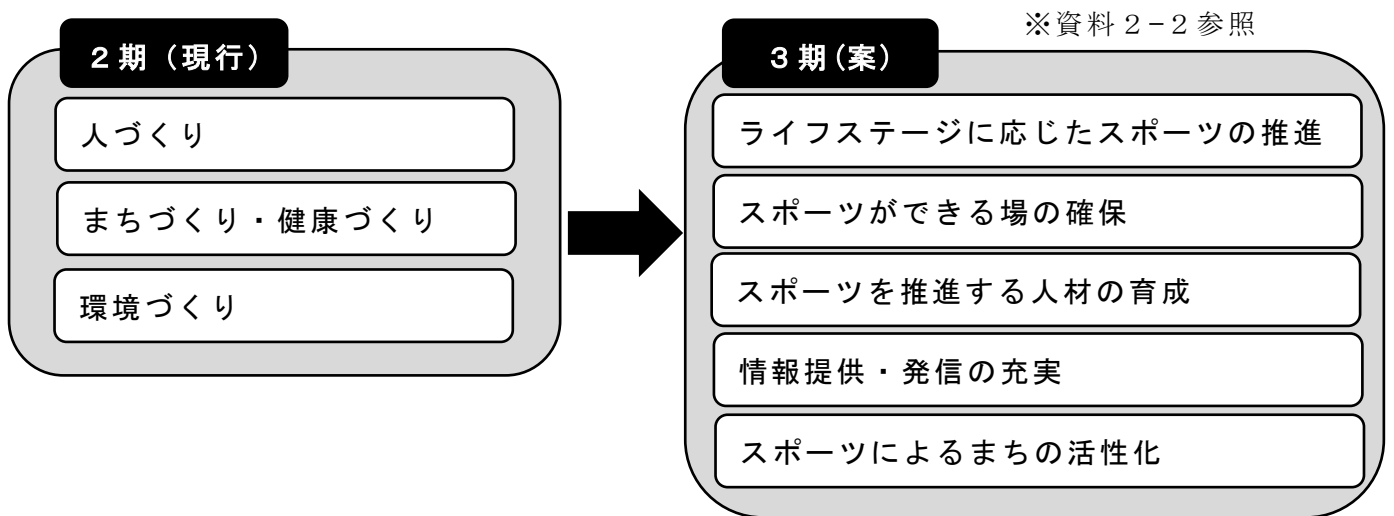
(2期目標 50% [現状 60%])

※新規項目

・運動が好きな子どもの割合	70% [現状 60%]
・全国大会への出場	110件 [現状 75件]
・スポーツ施設の利用者数	420,000人 [現状 291,683人]
・小学生の障害者スポーツ経験割合	100% [現状ー]

(3) 基本方針

柱に方針を具体的に明示し、市民がより分かりやすい計画の組み立てとします。



柱1 ライフステージに応じたスポーツの推進

年齢や障害の有無、ライフスタイルに関わらず、誰もが気軽に運動やスポーツに取り組み、体力の向上や健康増進を図ります。

① 子どものスポーツ推進

- ・体力や運動能力の基礎づくり、運動の機会づくり
- ・学校における体育指導の充実や運動部活動の活性化

② 成人のスポーツ推進

- ・家族や友達と参加できるスポーツイベント等の開催
(ファミリーマラソン、スポーツフェスティバルなど)
- ・働き世代、子育て世代が手軽にできる運動の普及啓発

③ 高齢者のスポーツ推進

- ・気軽にできるスポーツイベント等の開催
(歩こう会、グラウンドゴルフ大会など)
- ・健康増進や介護予防につながる運動の普及啓発
(いきいき百歳体操の普及など)

④ 障害者のスポーツ推進

- ・障害者スポーツの理解促進・普及啓発
- ・小中学校等での障害者スポーツ体験会の実施

柱2 スポーツができる場の確保

公共施設予約システムの導入や、整備中であるもりやまエコパークの屋外施設、今後計画される立入公園の整備や既存施設の利活用、また、子どもの遊び場の確保、自宅での運動等どこでもスポーツや運動ができる取り組みを推進します。

①スポーツ環境の整備・充実

- ・国民スポーツ大会に向けた施設整備（市民運動公園、ビッグレイク）
- ・エコパーク、立入公園の施設整備
- ・公共施設予約システムの普及

②遊び場の確保

- ・社会体育施設（市民運動公園など）の開放日の拡充検討

③自宅での運動の推進

- ・自宅でできる簡単な運動の情報発信
（健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の普及など）

柱3 スポーツを推進する人材の育成

スポーツ指導者の育成、スポーツを「ささえる」人材の育成を図り、国民スポーツ大会の種目を中心に本市の象徴となるアスリートを育成し、スポーツ活動の活性化につなげます。

①指導者の育成

- ・指導者養成講習会への参加促進
- ・指導者研修会の開催

②スポーツを「ささえる」活動の推進

- ・スポーツ推進委員の活動推進
- ・大規模なスポーツ大会（WMG や国スポ・障害スポ大会）に向けたボランティアの育成・確保

③アスリートの育成

- ・スポーツ協会や大学と連携し、スポーツ教室等の開催
- ・全国大会へ出場する個人や団体に対して激励金の交付

柱4 情報提供・発信の充実

広報、HP、SNS等を活用して情報提供を図るとともに、市内出身のアスリートと連携するなか情報発信を行い、市民のスポーツへの関心を高めます。

①情報提供・発信の充実

- ・HP、広報、SNSを活用した効果的なスポーツ情報の発信
- ・市ゆかりのアスリートの認知度向上

柱5 スポーツによるまちの活性化

スポーツ関係団体や大学等専門機関との協力・連携、総合型スポーツクラブや自治会による地域のスポーツ活動により、いつまでもスポーツが実施できる取り組みを推進します。

①スポーツ関係団体との協力・連携

- ・スポーツ教室、大会、イベント等の開催
- ・競技力向上の推進

②地域スポーツの推進

- ・地域総合型クラブの活動支援（補助金、施設の貸出など）
- ・自治会スポーツの推進

6 今後の予定

令和3年 11月 10日	第3回スポーツ推進計画策定協議会（計画原案）
11月 25日	教育委員会定例会（計画原案）
12月	総務常任委員会協議会（計画原案）
令和4年 1月	パブリックコメント（以下：パブコメ）実施
2月	第4回スポーツ推進計画策定協議会（パブコメ結果報告）
3月	総務常任委員会協議会（パブコメ結果報告）
〃	教育委員会定例会（パブコメ結果報告）
〃	公表